

「チーム尾道がんばろう応援商品券」の使用期限は1月31日(日)まで

チーム尾道がんばろう応援商品券の使用期間が迫っています。期限を過ぎると使えなくなりますので、お忘れなくご利用ください。約1,430店ある使用できる店舗など、詳しくは、専用HPをご覧ください。



▲専用HP

◆登録店舗の皆さんへ

商品券の換金期限は2月19日(金)です。期限を過ぎると換金できませんので、ご注意ください。

■おのみち地域振興商品券

市民向け専用ダイヤル (☎0120-056-178/平日10:00~17:00)
使用店舗専用ダイヤル (☎084-926-0149/平日10:00~17:00)

国保・後期「医療費のお知らせ」を送付します

年に2回、医療機関を受診した内容(医療機関名、受診年月、患者負担額等)をお送りします。※2回目の通知より前に確定申告をする場合、11・12月診療分の医療費控除は領収書で行う必要があります。

■国民健康保険の被保険者

送付先 各世帯主宛
発送予定時期
【1回目】2月初旬(1~10月診療分)
【2回目】2月下旬(11~12月診療分)
※送付不要の世帯は、「医療費通知送付不要の届出書」を提出してください。昨年度までに申し込みしている場合は、改めて提出する必要はありません。

■後期高齢者医療の被保険者

送付先 各被保険者宛
発送予定時期
【1回目】2月初旬(1~10月診療分)
【2回目】3月中旬(11~12月診療分)
■[国保] 保険年金課 (☎0848-38-9142)
[後期] 広島県後期高齢者医療広域連合医療費通知コールセンター (☎050-3644-7430 ※2/1から受付開始。)

尾道税務署での確定申告の窓口相談等

■確定申告の窓口相談・申告会場の受付期間(令和2年分)

■申告所得税・贈与税 2月16日(火)~3月15日(月)
個人事業者の消費税 2月16日(火)~3月31日(水)

受付 8:30~16:00(平日のみ)

場所 尾道税務署(古浜町27番18号)

■申告会場への来場は入場整理券が必要です!

混雑を緩和し感染リスクを軽減するため、次の2通りの方法で入場券を配布します。



▲国税庁HP

確定申告会場で当日配布

入場整理券の配布状況に応じて、後日の来場をお願いする場合があります。ご了承ください。(配布状況はHPで確認可。)

オンラインで事前発行

LINEアプリで国税庁公式アカウントを友だち追加してください。
※LINEによるシステムは1月中旬に公開予定です。



▲LINE公式アカウント

感染防止のため、検温実施、マスク着用、アルコール消毒、少人数での来場にご協力をお願いします。

■尾道税務署 (☎0848-22-2131/平日8:30~17:00)

新成人の皆さんへ 20歳になったら国民年金

■保険年金課 (☎0848-38-9143)

Q1 国民年金制度とはどんな制度ですか。

A 老後や不慮の事故に対しての生活保障を目的とした制度で、国内に住所がある20歳以上60歳未満の人は全員加入する必要があります。

Q2 加入手続きはどうしたらいいですか。

A 特に必要ありません。誕生日から約10日後に日本年金機構から年金手帳や国民年金保険料の納付書が届きます。ただし、保険料の口座振替や免除等を希望される人は、市役所で手続きが必要です。

Q3 収入が少ないので、保険料を納めることが難しいときは。

A 申請すれば前年の所得をもとに保険料の納付が猶予されます。学生には「学生納付特例制度」、学生でない50歳未満の人には「納付猶予制度」があります。この期間は将来受け取る年金額には反映されませんが、10年以内であればさかのぼって納付(追納)できます。

Q4 保険料を納めないとどうなるのですか。

A いざ年金をもらうとき、必要な資格期間を満たさず、受給できなかったり、将来受け取る年金額が少なくなります。また、病気やけがで障害が残ったときや死亡したときに、障害年金や遺族年金が受けられない場合があります。

日曜にも受け取れます マイナンバーカード



■ マイナンバーカード(個人番号カード)の交付案内が届いた人

■ 1月24日(日) 8:30~12:00
2月14日(日) 8:30~12:00

※次回は2月28日(日)、3月14日(日)です。

■ 本庁市民課のみ

※市民課以外の各支所が交付場所になっている人は、交付日の5日前までにご連絡ください。

■ マイナンバーカード交付通知書兼照会書(交付案内に同封)

- ・本人確認書類(交付案内参照)
・通知カード(回収します)
・住民基本台帳カード(回収します・お持ちの人のみ)

■ 市民課 (☎0848-38-9102)

清掃

~毎月1日は「門前清掃の日」です~

- 【尾道・御調・向島地区】 ■尾道市クリーンセンター (☎0848-48-2900) 衛生施設センター【持込】・清掃事務所【収集】
【因島地区(原・洲江含む)】 ■南部清掃事務所 (☎0845-24-0432)
【瀬戸田地区】 ■南部清掃事務所瀬戸田分所 (☎0845-27-0454)

■1月の「休日」のごみ持込受付(対象は家庭ごみ)

Table with 3 columns: Date, Location, Time. Rows for 23rd and 24th of the month.

必ず分別をして持ち込んでください。(資源物・粗大ごみを含む)
※向島クリーンセンター・因島リサイクルセンターは休日の持込受付はありません。休日のごみ持込は大変混雑しているため、可能な人は、比較的空いている平日に持ち込んでください。

2月11日「建国記念の日」のごみ収集

月・木曜が「もやせるごみの収集地域」のみ収集します。
※もやせるごみ以外の収集はお休みです。ごみ持ち込み受付もありません。

事業所からのごみは、ごみステーションには出せません!

事業所(事務所や工場など)から出るごみは、一般廃棄物、産業廃棄物を問わず、事業所ご自身の責任で処理してください。

ダンボールは何ごみ? おしえて! エコレンジャー. Includes a character and instructions on how to dispose of cardboard boxes.

環境資源リサイクルセンター

(☎0848-48-2212) 10:00~16:30/月・祝日休館

Table with 3 columns: Date/Time, Activity, Location. Lists recycling events for February.

■料金や申込方法の記載のないものは無料または申込不要です。
■日時・期間 ■場所 ■対象 ■内容 ■定員 ■料金 ■材料 ■送料 ■持ち物 ■電子メール ■HPホームページ